

リオ州の治安情報第2号

中南米地域におけるジカ熱及びデング熱の発生

昨年5月以降、リオを含むブラジル全土でジカ熱及びデング熱の発生が増加しています。これを受け、外務省では、外務省海外安全ホームページに下記の通り海外安全情報(広域情報)を発出しています。

以下外務省海外安全ホームページリンク先

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C015>

【リオ州内の発生状況】

リオデジャネイロ州健康局の発表によれば、昨年1年間で、デング熱に感染した疑い例は69,516件で、うち22人が死亡しています。地域別に見ると、リオ市内でのデング熱による死亡者は確認されておらず、ヘゼンジ市内で最も多くの8人が死亡しています。

ジカ熱に感染した人数については、リオ州内の公式の数字はありませんが、ブラジル保健省によれば、ジカウイルスに感染した母親から生まれた子供が小頭症を発症している数は、リオ州内で100例を超えています。

【当館からのアドバイス】

- いずれも蚊を媒介とするため、蚊に刺されないことが唯一の予防法となります。屋外に長時間出るときは長袖長ズボンを着用する、虫除けスプレーを活用するなど予防を徹底しましょう。
- 特にジカ熱については、病気自体の症状はデング熱や他の蚊を媒介とした感染症より軽症とされていますが、昨年11月、ブラジル保険省は、妊婦が感染した際の胎児への小頭症への関連が見られることを発表(ジカウイルスに感染した母親からも健康な子供は生まれており、両者の関係については現在も研究中)しています。特に妊婦の方は、上記のような虫除け対策の徹底をお願いします。
- 在リオデジャネイロ総領事館としては、特に総領事館管轄内のジカ熱及びデング熱の発生状況を注意深く観察し、必要な情報発信を継続していく方針です。

中南米地域におけるジカ熱及びデング熱の発生

2016年01月15日

1. 蚊媒介の感染症（ジカ熱及びデング熱）の発生

(1) 2015年5月以降、ブラジルをはじめとする中南米地域においてジカ熱の発生が報告されています。現在、ブラジルの21州で感染が確認されているほか、世界保健機構（WHO）によれば、コロンビア、スリナム、エルサルバドル、グアテマラ、パラグアイ、メキシコ、ベネズエラ、パナマ、ホンジュラス、プエルトリコ等において、ジカ熱の感染例が報告されています。

(2) 2015年11月28日、ブラジル保健省は、妊娠中のジカ熱感染と胎児の小頭症に関連が見られることを発表しました。ジカ熱と小頭症の関係については、現在も引き続き研究が行われていますが、ジカ熱の発生が報告されている中南米地域に渡航・滞在される方は、在ブラジル日本国大使館等からの最新の関連情報を入手するとともに、蚊に刺されないようにするなど以下4を参考に十分な感染予防に努めてください。

(3) 中南米地域では、ジカ熱と同様に、蚊を媒介とした感染症であるデング熱の発生も毎年報告されています。ブラジル保健省が発表した、2015年から12月5日までのブラジル全土でのデング熱感染者は1,587,080人、その内デング重症型が1,529人、死者が839人となっています。デング熱は、中南米地域において高温多湿になる夏季（1月から5月にかけて）に流行の最盛期を迎えますが、今シーズンのブラジルでは、例年よりも早い10月～11月と早期に感染者数の増加が始まっており、このような年はデング熱の流行年となる傾向にあることから、特に注意が必要です。については、ジカ熱に加え、デング熱についても十分な感染予防に心がけてください。

2. ジカ熱について

(1) 感染源

ジカウイルスによる感染症で、ウイルスを持ったネッタイシマカやヒトスジシマカに刺されることで感染します。感染した人を蚊が刺すと、蚊の体内でウイルスが増殖し、その蚊に人が刺されると感染する可能性があります。

(2) 症状

ジカウイルスを保有した蚊に刺されて感染してから発症するまでの期間（潜伏期間）は3～12日で、およそ2割の人に発症します。発症すると軽度の発熱（38.5℃）、頭痛、関節痛、筋肉痛、班丘疹、疲労感、倦怠感などを呈しますが、一般的にデング熱やチクングニア熱より軽症と言われています。また、デング熱やチクングニア熱と同様、不顕性感染例も報告されています。

3. デング熱について

(1) 感染源

デング熱ウイルスを持ったネッタイシマカやヒトスジシマカなどに刺されることで感染します。ヒトスジシマカは、ヤブ蚊とも呼ばれ、日本にも生息しています。不顕性感染を含めて感染した人を蚊が刺すと、蚊の体内で1週間ほどでウイルス量が増えます。その蚊に人が刺されると感染する可能性があります。人から人へ直接感染することはありません。

(2) 症状

デング熱ウイルスを保有した蚊に刺されてから2～14日（通常3～7日）の潜伏期間の後、およそ2～4割の人に発症します。発症すると38～40℃の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛及び発疹が現れます。不顕性感染例も報告されています。デング熱を起こすウイルスには4種類あると言われています。同じ型のウイルスに再び感染した場合、免疫によって軽症ですみませんが、異なる型に感染すると免疫が過剰に働き重症化することがあります。重症化したものはデング出血熱またはデングショック症候群と呼ばれ、稀に死亡することもあります。インフルエンザと比べると致死率がかなり低い病気です。

4. 治療方法及び予防

(1) 治療方法

現在、ジカ熱及びデング熱には特効薬がなく、一般に対症療法が行われます。血小板が低下し、出血を起こしやすくなるので、通常使用される鎮痛・解熱剤は控えてください。血小板の働きを弱める作用を持つアスピリンやイブプロフェンなどのNSAIDsと呼ばれる解熱鎮痛剤の使用を避け、アセトア

ミノフェン（パラセタモール）を使用してください。ジカ熱やデング熱が流行している地域で蚊に刺されて発熱が続く、または発熱後に発疹が出たなど、ジカ熱やデング熱を疑う症状が現れた場合には、医療機関への受診をお勧めします。

（２）予防

ジカ熱及びデング熱には予防接種も予防薬もなく、蚊に刺されないようにすることが唯一の予防方法です。これらの感染症の発生地域に旅行を予定されている方は、１月～５月にかけて蚊の繁殖が最盛期を迎えますので、次の点に十分注意の上、感染の予防に努めてください。

- 外出する際には長袖シャツ・長ズボンなどの着用により肌の露出を少なくし、肌の露出した部分には昆虫忌避剤（虫除けスプレー等）を２～３時間おきに塗布する。
- 室内においても、電気蚊取り器、蚊取り線香や殺虫剤、蚊帳（かや）等を効果的に使用する。
- 規則正しい生活と十分な睡眠、栄養をとることで抵抗力をつける。
- 突然の高熱や頭痛、関節痛や筋肉痛、発疹等が現れた場合には、デング熱を疑って、直ちに専門医師の診断を受ける。
- なお、蚊の繁殖を防ぐために、タイヤ、バケツ、おもちゃ、ペットの餌皿等を屋外放置しない、植木の水受け等には砂を入れるなどの対策をとる。

（問い合わせ窓口）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902,2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5367

○外務省 海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版) <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

(現地在外公館連絡先)

○在ブラジル日本国大使館

電話：(市外局番 61) 3442-4200

国外からは(国番号 55) -61-3442-4200

ホームページ：<http://www.br.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html>

○在ベレン領事事務所

電話：(市外局番 91) 3249-3344

国外からは(国番号 55) -91-3249-3344

ホームページ：<http://www.belem.br.emb-japan.go.jp/pt/jp/index.html>

○在レシフェ領事事務所

電話：(市外局番 81) 3207-0190

国外からは(国番号 55) -81-3207-0190

ホームページ：<http://www.br.emb-japan.go.jp/nihongo/recife.html>

○在サンパウロ日本国総領事館

電話：(市外局番 11) 3254-0100

国外からは(国番号 55) -11-3254-0100

ホームページ：<http://www.sp.br.emb-japan.go.jp/jp/index.htm>

○在リオデジャネイロ日本国総領事館

電話：(市外局番 21) 3461-9595

国外からは(国番号 55) -21-3461-9595

ホームページ：<http://www.rio.br.emb-japan.go.jp/nihongo/index.html>

○在クリチバ日本国総領事館

電話：(市外局番 41) 3322-4919

国外からは(国番号 55) -41-3322-4919

ホームページ：http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/index_j.html

○在ポルトアレグレ領事事務所

電話：(市外局番 51) 3334-1299

国外からは(国番号 55) -51-3334-1299

ホームページ：http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/poa_j.html

○在マナウス日本国総領事館

電話：(市外局番 92) 3232-2000

国外からは(国番号 55) -92-3232-2000

ホームページ：<http://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/>